

保 護 者 様

荒川区立第九峡田小学校

## 補助金及び給付金の委任状について

荒川区では、本来、保護者が経費を負担すべき事業に対し、補助金等を支給し、義務教育における保護者負担の軽減を図っています。

これら補助金等に関する事務手続き（交付申請、請求、受領、執行、清算、返還）は、事務の効率性や迅速性等を図るため、保護者に代わり、児童生徒の在籍する学校長が代理人となって行っています。

保護者の皆様には、趣旨をご理解のうえ、委任状（裏面）の提出をお願いいたします。

なお、委任状は、児童生徒が当該学校に在学の期間有効となります。

① 出年月日      ②児童名      ③保護者氏名      ④保護者印  
それぞれ記入・押印の上、**4月6日の入学式受付にご提出**ください。

